

平成26年2月定例会 県土整備委員会（事前）

平成26年2月12日（水）

〔委員会の概要 企業局関係〕

寺井委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時40分）

議事に入るに先立ち、御報告いたします。

去る10日の議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち、平成25年度補正予算を含む5議案については、本日の委員会で十分審査し、閉会日には委員会付託を省略して議決することといたしておりますので、御報告いたしておきます。

次に「委員の派遣」について、御報告いたします。さきの委員会以降、岸本委員から「調査計画書」の提出がありました。内容は、2月6日から2日間、徳島ヴォルティスのJ1昇格に伴い、アルビレックス新潟及びヴァンフォーレ甲府を訪問し、スタジアムの施設改修や周辺環境の整備等について調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので、御報告しておきます。

なお、議長及び委員長あて、「委員派遣調査報告書」が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の2月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

〔提出予定議案〕（資料①、②）

- 議案第22号 平成26年度徳島県電気事業会計予算
- 議案第23号 平成26年度徳島県工業用水道事業会計予算
- 議案第24号 平成26年度徳島県土地造成事業会計予算
- 議案第25号 平成26年度徳島県駐車場事業会計予算
- 議案第65号 徳島県工業用水道事業料金等徴収条例及び徳島県駐車場事業管理条例の一部改正について
- 議案第79号 平成25年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第81号 県営電気事業の売電料金等について

納田企業局長

今議会に提出を予定しております案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回御審議をお願いいたします案件は、平成26年度徳島県電気事業会計予算ほか、3事業会計予算及び徳島県工業用水道事業料金等徴収条例及び徳島県駐車場事業管理条例の一部改正について並びに平成25年度徳島県工業用水道事業会計補正予算及び県営電気事業の

売電料金等についての計7件でございます。

お手元の県土整備委員会説明資料及び説明資料その2により、御説明を申し上げます。

まず、説明資料の1ページをお願いいたします。平成26年度主要施策の概要についてでございます。

まず、1 電気事業でございますが、那賀川及び勝浦川の水力発電により、クリーンで安定した電力の供給に努めてまいります。

また、発電機能の維持を図るため、坂州発電所大規模改良事業など、必要な発電施設の調査、修繕及び改良工事を行うとともに、自然エネルギー活用の啓発や地域貢献に取り組んでまいります。

次に、2 工業用水道事業でございますが、県東部地域に立地する各工場の需要に応じまして、工業用水の供給を行ってまいります。

また、施設の機能維持及び南海トラフ巨大地震対策のため、必要な調査、修繕及び改良工事を行ってまいります。

次に、3 土地造成事業でございますが、西長峰工業団地につきまして、適切な維持管理を行うとともに、早期の分譲等に努めてまいります。

最後に、4 駐車場事業でございますが、藍場町地下駐車場及び松茂駐車場の利便性の向上と効率的な運営に努めるとともに、利用者拡大に向けた取組を行ってまいります。

2ページをお願いいたします。提出予定案件につきまして、最初に平成26年度徳島県電気事業会計予算から御説明をさせていただきます。

まず、（1）業務の予定量のア 供給電力量につきましては、四国電力株式会社に対しまして、水力発電所においては、坂州発電所ほか3発電所の合計で3億2,630万キロワットアワーを、太陽光発電所においては、474万9,000キロワットアワーを予定いたしております。

イ 建設改良工事につきましては、既設設備改良工事に、4水力発電所と総合管理事務所及び本局の合計で、10億9,431万9,000円を予定いたしております。

次に、3ページから4ページに記載しております収益的収入及び支出についてでございますが、まず、収入といたしましては、四国電力株式会社への卸売電力料27億8,784万円など、合計34億8,947万9,000円を計上いたしております。

次の4ページの支出といたしましては、人件費の9億4,140万4,000円など、合計32億5,394万4,000円を計上いたしております。

以上の結果、3ページの収入の計から4ページの支出の計を差し引いた純利益として、当年度は、2億3,553万5,000円を予定いたしております。

次に、5ページから6ページに記載しております資本的収入及び支出についてでございますが、まず、収入といたしましては、他会計長期貸付金返還金4億7,753万9,000円など、合計4億7,917万円を計上いたしております。

次の6ページの支出といたしましては、建設改良費10億9,431万9,000円と、投資5億1,584万9,000円の合計で16億1,016万8,000円を計上いたしております。建設改良費の主なものといたしまして、坂州発電所大規模改良で2億677万円、勝浦発電所水車発電機

改良で1億9,152万8,000円及び勝浦発電所屋外機器取替で1億5,833万8,000円を予定いたしております。

また、投資では、旧吉野川みず環境創造資金貸付事業に5,984万9,000円、港湾等整備事業特別会計貸付金に1億7,600万円、工業用水道事業会計貸付金に2億8,000万円を計上いたしております。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額11億3,099万8,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることといたしております。

次に、7ページでございますが、（4）継続費といたしまして、坂州発電所大規模改良事業、水力発電集中監視制御システム取替事業、坂州橋架替事業の総額と年割額を（5）債務負担行為といたしまして、坂州発電所取水口設備取替事業工事請負契約、川口発電所修理工場・予備電源設備室建替事業工事請負契約、川口ダムゲート制御装置取替事業工事請負契約の限度額を記載いたしております。

次に、8ページでございますが、本会計における一時借入金の限度額などを記載しております。

続きまして、9ページをお願いいたします。平成26年度徳島県工業用水道事業会計予算についてでございます。

まず、（1）業務の予定量でございますが、吉野川北岸と阿南の2工業用水道から合計32事業所に対しまして、年間6,545万1,800立方メートルの工業用水の供給を予定いたしております。建設改良工事につきましては、2工業用水道の合計で、3億22万7,000円を予定いたしております。

次に、10ページから11ページに記載しております収益的収入及び支出についてでございますが、まず、収入といたしましては、給水収益10億8,094万9,000円など、合計11億6,840万9,000円を計上いたしております。

11ページの支出といたしましては、人件費の2億1,913万9,000円など、合計10億9,484万円を計上いたしております。

以上の結果、10ページの収入の計から、11ページの支出の計を差し引いた純利益といたしまして、当年度は7,356万9,000円を予定いたしております。

次に、12ページから13ページに記載いたしております資本的収入及び支出についてでございますが、まず、収入といたしましては、他会計長期借入金3億8,000万円など、合計3億8,000万9,000円を計上いたしております。

13ページの支出といたしましては、建設改良費3億22万7,000円のほか、企業債償還金1億7,526万8,000円の合計4億7,549万5,000円を計上いたしております。

なお、建設改良費では、工業用水道耐震化事業といたしまして、吉野川北岸で2億128万円を、阿南で3,000万円を、また、取水ポンプ制御盤改良といたしまして、吉野川北岸で1,898万8,000円などを計上いたしております。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対して、不足する額9,548万6,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることといたしております。

次に、14ページを御覧ください。本会計における一時借入金の限度額などを記載してお

ります。

続きまして、15ページをお願いいたします。平成26年度徳島県土地造成事業会計予算についてでございます。

まず、（1）業務の予定量でございますが、西長峰工業団地の管理事業として、292万3,000円を予定いたしております。

次に、16ページから17ページに記載しております収益的収入及び支出についてでございますが、まず、収入といたしましては、西長峰工業団地A・B区画賃借料など、合計1,102万6,000円を計上いたしております。

17ページの支出といたしましては、西長峰工業団地の維持管理等に要する経費である一般管理費453万6,000円、販売土地評価損である特別損失9,682万3,000円など、合計1億136万円を計上いたしております。

以上の結果、16ページの収入の計から17ページの支出の計を差し引いた純損失といたしまして、当年度は9,033万4,000円を予定いたしております。

次に、18ページに記載しております資本的収入及び支出についてでございますが、収入といたしましては、病院事業会計からの他会計長期貸付金返還金、3,307万7,000円を計上いたしております。支出は該当ございません。

また、19ページには、本会計における一時借入金の限度額を記載いたしております。

続きまして、20ページをお願いいたします。平成26年度徳島県駐車場事業会計予算についてでございます。

まず、（1）業務の予定量のア 収容台数でございますが、藍場町地下駐車場295台、松茂駐車場230台の計525台で運営することといたしております。イ 建設改良工事につきましては、2駐車場合計で、410万円を予定いたしております。

次に、21ページから22ページに記載しております収益的収入及び支出についてでございますが、まず、収入といたしましては、駐車場収益として、指定管理者からの納付金である8,000万円など、合計8,207万円を計上いたしております。

次の22ページの支出といたしましては、修繕費などの一般管理費6,514万円など、合計6,550万7,000円を計上いたしております。

以上の結果、21ページの収入の計から22ページの支出の計を差し引いた純利益として、当年度は、1,656万3,000円を予定いたしております。

次に、23ページに記載しております資本的収入及び支出についてでございますが、収入は該当ございません。支出といたしましては、企業債償還金1,088万2,000円、工業用水道事業会計貸付金である投資1億円など、合計1億1,498万2,000円を計上いたしております。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額、1億1,499万2,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることといたしております。

また、24ページには、本会計における一時借入金の限度額などを記載しております。

続きまして、25ページを御覧ください。徳島県工業用水道事業料金等徴収条例及び徳島県駐車場事業管理条例の一部改正についてでございます。

改正の理由及び概要でございますが、消費税法及び地方税法の一部が改正され、消費税率及び地方消費税率が引き上げられることに伴いまして、工業用水の料金の額及び駐車場の利用料金の限度額を改めることといたしております。

次に、県土整備委員会説明資料その2を御覧ください。

資料の1ページをお願いいたします。初めに、平成25年度徳島県工業用水道事業会計補正予算でございます。この補正予算につきましては、南海トラフ巨大地震に備えた工業用水道事業における補助制度の拡充として、国に政策提言しておりましたものが、今回の国の補正予算に盛り込まれたことに対応するものでございます。（1）業務の予定量といたしまして、建設改良工事で、吉野川北岸工業用水道が3億9,449万3,000円から4億6,000万円増額の8億5,449万3,000円を、阿南工業用水道が3億2,666万4,000円から4,000万円増額の3億6,666万4,000円を予定いたしております。

次に、2ページから3ページに記載しております資本的収入及び支出についてでございますが、まず、収入といたしましては、補助金1億1,250万円を計上いたしております。

3ページの支出といたしまして、南海トラフ巨大地震に備えるため工業用水道耐震化事業として今切第3配水支管の管路更新に要する費用など、建設改良費5億円を計上いたしております。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額11億9,917万5,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることといたしております。

続きまして、4ページを御覧ください。県営電気事業の売電料金等についてでございます。

現在、企業局におきましては、日野谷、坂州、川口及び勝浦の4発電所で発生する電力を四国電力株式会社に売電を行っておりますが、平成26、27年度の次期売電料金につきましては、徳島県議会の議決すべき事件を定める条例の規定に基づき、議決を頂く予定でございます。現行の売電料金契約は、本年3月31日で契約期間が満了いたしますので、売電料金の改定について、四国電力株式会社と鋭意交渉を重ね、合意に達したところでございます。

まず、（1）の売電料金の額であります。4発電所の予定供給電力に対する売電料金は、27億8,784万720円でございます。この売電料金につきましては、平成26年度より引き上げられる消費税を除いて現行料金と比較しますと、率にして約6.7パーセントの増となっております。今回の交渉に当たりましては、会計制度の見直しの影響などがありまして、例年以上に売電料金アップが必要であることから、愛媛県、高知県と情報交換を密にしながら粘り強く交渉を重ねてまいりました。四国電力は、伊方原子力発電所が停止しているに伴う火力発電所の燃料費増大や節電に伴う収入減など、収支状況は大変厳しいと聞いておりますが、再生可能エネルギーである水力発電の価値が評価され、合意に至ったものと考えております。

その結果、新しい公営企業会計基準に沿った退職給付引当金等の確保につきましては、退職給付引当金、賞与引当金及び法定福利費引当金を料金に織り込むことができました。

また、坂州発電所大規模改良を始めとする発電施設の老朽化対策に必要な費用の確保に

つきましても料金に織り込むことができました。

次に、（２）の売電の期間につきましては、平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2か年間でございます。

次に、（３）の売電料金の徴収の方法につきましては、定額分の基本料金と従量分の電力量料金を売電料金として、表の支払い区分により、翌月の20日までに支払いを受けることとなっております。

なお、基本料金は、売電料金額の80パーセントに相当する分で、供給電力量に関係なく12か月で割った額であり、端数調整を3月分で行っております。

また、電力量料金は、売電料金額の20パーセントに相当する分で、供給電力量により増減するものでありまして、消費税抜きの単価の20パーセントとなる1円58銭に実績供給電力量を乗じ、消費税を加算した額となっております。

最後に、本議案の議決を頂く件についてでございますが、電気事業法第22条の規定に基づきまして、供給開始の20日前までに、具体的に申し上げますと、4月1日から供給を開始しようとする場合は、3月11日までに新料金を四国経済産業局に届け出る必要がございます。このため、本議案につきましては、従前と同様に、来る17日の開会日に先議を頂きたいと存じますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

以上で今議会に提出を予定いたしております案件の御説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

寺井委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

重清委員

1点だけ。水力の売電料金は説明を受けました。売電料金は、太陽光発電や風力発電もあるでしょ。電気代は大体42円とか38円ということになっているのですけれども、これについては業者と話をして決めるのですか。この電気料金だけは、こういう高い設定ですか。

尾方電力課長

本県の売電料金につきましては、経済産業省の卸供給料金算定規則により、総括原価方式で算定するということになっております。それで、現在、太陽光発電とか風力発電、それから小水力発電等につきましては、固定価格買取制度というのできております。そちらのほうで毎年、価格は見直されるのですけれども、太陽光発電ですと、20年間という期間は固定価格で買い取るという国の制度でして、場所等に関係なく固定価格となっております。

重清委員

水力の電気代というのは公共でしているから、今の算定方式で話をし、民間で、水力発電とか風力発電などをする場合は、買取価格でいくのですか。それとも、それも話し合いでいくのですか。

尾方電力課長

民間で電気事業を行っている会社がございます。そこにおけます卸供給という位置づけの事業者、本県の電気事業みたいな所なのですけれども、一般電気事業者と長期契約している所というのは、同じように必要な原価を積み上げて、それを料金にするという、総括原価方式で算定されることになっております。それ以外の民間の事業者が行う新たな水力発電については、国の固定価格買取制度でやっていくと。そうしないと採算が合いませんので。今、決められております価格は水力発電でいうと20数円。太陽光発電ですと、今年度価格が37.8円ですかね。そういう決まった価格で買い取ってもらう制度がありますので、そちらでやっていくこととなります。我々と民間の事業者も、位置づけによって同じ制度になっております。

重清委員

そういうことは、民間でやろうが公共でやろうが一緒と。風力発電にしる水力発電にしる、どちらがやろうと一緒にではないのですか。それは違いが出てくるのですか。

尾方電力課長

我々が通常やっております水力発電ですと、今回、消費税込みで8円台になるのですけれども、固定価格買取制度の対象は、太陽光発電、風力発電、それから中小水力発電で3万キロワット未満、それから地熱発電とかバイオマス発電等があるのですけれども、非常に採算性が悪くて、それを普及させるために、採算が合う単価で買い取ってくれるという制度で、新しく小水力発電とか風力発電とかを進めていこうという制度でございます。

それと、既存の大規模な水力発電所というのは総括原価方式ということで、非常にコストが安いので、それは今までどおり費用に適切な利潤を乗せた価格で買い取ってくれると。それを経済産業省などに届け出をするという事業になっております。

達田委員

まず、1ページの概要のところ、クリーンで安定した電力の供給に努めるとか、あるいは、工業用水道事業で工業生産に貢献するというところで、そのための水の確保というのが毎年大事なことになっていきます。昨年度も予算が付いておりましたけれども、企業局が森づくりを支援して、安定した水資源を確保するという事業に取り組まれていると思うのですけれども、この事業を平成25年度、そして平成26年度とどのようにしていこうとされているのか。将来的に、そして、最終的にどれだけ上流で水源涵養林ですかね、そういう森を企業局として支援をされていくのか。その計画について、お聞きしたいと思います。

津田経営企画戦略課政策調査幹

森づくり支援事業についての御質問でございますけれども、森づくり支援事業につきまして、平成25年度、今現在、交付予定額としまして、2,800万円を予定しております。そのうち公有林化につきましては、2,350万円という形で公有林化の拡大を進めている状況でございます。

また、平成26年度におきましても3,000万円の予算を組んでいるところでございまして、今後の森づくり支援事業につきましては、平成24年度から平成28年度まで5年間の事業としており森林の持つ機能の1つであります水源涵養力の強化を図っていきたいと考えています。

また、この事業につきましては、農林水産部局との連携を図りながら、今後とも、企業局として必要な森づくりと、水源涵養林政策を推進したいと考えております。

達田委員

電気にしても工業用水にしても、水が本当に大事ということですが、毎年、水不足の心配もされているわけで、このような森づくりをするということについては、非常に有効的かなと思うのですが、企業局が支援をして公有林化を進めるとしましたら、後々の管理がきちんとできるのかという問題です。いったん購入してしまったら、農林水産部局に任せるからということで、企業局としては「水は毎年必要なのだけれども、森の管理については分かりません」ということではちょっと困ると思うのです。連携して、水源涵養林としてきちんとした森の形が形成されていくのかどうか、ずっと後々まで心配ないのかという点ではどうなのでしょう。

津田経営企画戦略政策調査幹

企業局森づくり支援事業で取得しました公有林の管理について、どのような形で管理していくのかという御質問でございます。企業局森づくり支援事業につきましては、今現在は、公有林を購入する公有林取得支援事業、あと、公有林を管理するために交付しております地域振興費、あるいは多様な森づくりを支援をするというメニューがございます。企業局としましては、公有林化によって市町村が購入していただいた森林につきましては、メニューの1つでございます地域振興費により、一定額を負担しておりますので、それを買い取りました森林の管理に充てていただきたいと思いますと考えておる次第でございます。

また、一定規模の災害等が起こった場合につきましては、国の補助金等も使えますし、また、企業局の支援によって購入した森林につきましては、保安林ということでございますので、それに対応する補助金等を利用することが可能でございます。今後、町から企業局森づくり支援事業で取得しました公有林につきましては、管理についての御相談があった場合につきましては、農林水産部とも連携を図りながら、きめ細かな対応をすることとしております。

達田委員

この森なのですが、平成24年度以降は219ヘクタールですかね。森づくり支援事業ということで取り組まれていくということなのですが、この森そのものは、広葉樹林にしていくということなのではないでしょうか。それとも、今、ある所は、そのまま管理を徹底していくということなのではないでしょうか。

津田経営企画戦略課政策調査幹

今回取得した森林について、どのような形にするかということでございますけれども、当然、森林管理につきましては、間伐等が必要でございます。今、針葉樹は間伐を行っております。一方で、広葉樹につきましては、自然発生的に育っております。県としましては、このような形の多様な森づくり、針葉樹と広葉樹と混合した森林を目指す、このような形で水源が涵養されるような管理ができればと考えております。

達田委員

今現在、針葉樹ばかりですか。広葉樹の林を購入するというのはないのですかね。

津田経営企画戦略課政策調査幹

針葉樹ばかりということではございません。今年度の購入予定につきましても、当然、杉などの針葉樹はございますけれども、広葉樹でも45年から135年で育成したものがございますので、そのような針葉樹、広葉樹を含めた管理により、企業局としての水源涵養、水源確保を考えております。

達田委員

森をきちんと手当てをすることで、災害が起きにくい森づくりをしていただいで、水の安定供給に創始するように持っていただきたいと思うのです。といいますのは、ダムの上流ですから、那賀町のほうになると思うのですけれども、元々、非常に脆弱な地盤ということで、あちこちで山林崩壊などの被害が起きております。せっかく森を持っていても、上流の人間の目に届かない所で崩落をしたということで、かえってマイナスで、ダムにいっぱい木が流れて来るといったようなことでは困ると思いますので、その点はしっかりと管理をしていただいで、水源涵養に十分機能を果たせるような森づくりを是非、進めていただきたいということをお願いいたします。終わります。

寺井委員長

他にございませんか。

ないようですので、それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時15分）